

内閣官房行政効率化推進計画

平成 1 6 年 6 月 1 5 日
内 閣 官 房
平成 1 7 年 6 月 3 0 日改定
平成 1 8 年 8 月 2 9 日改定
平成 1 9 年 7 月 2 日改定
平成 2 0 年 1 2 月 2 6 日改定

1. 公用車等の効率化

(これまでの取組)

- 幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用。
- 公用車運転業務の民間委託の推進。
- ハイブリッド車・低公害車への切り替え、霞ヶ関ノーカーデーの実施、アイドリングストップ等のエコドライブ推進等による燃料費の節減。
- ETCの導入による高速道路料金の節減（全車に実装済）
- 電動アシスト自転車の導入。
- 平成19年度までに、内閣官房・内閣府全体で公用車（運転手付で専ら人の移動用の庁用乗用自動車）を19台削減済み。
（平成17年4月の組織改編（日本学術会議事務局の編入）により、差し引き後の削減台数18台）
- 内閣官房・内閣府を一元化させた集中的な運行管理の実施。

(今後の取組計画)

- 公用車について、交換時期の到来にあわせて、内閣官房・内閣府全体で5台削減する。（平成25年度までの間で順次実施）
- 業務用車（公用車以外の車両で、3、5、7ナンバーのもの）については、原則、職員が運転し経費節減に努めているところ。保有台数は、真に必要なものに限定しつつ、車両の稼働率を向上する等の更なる効率化を図る。運転手付の業務用車の車両管理業務については、業務の安全性、効率性などの観点から真に必要な場合に限定するとともに、車両運行方法の徹底的な見直しを行い、職員による運転を拡大する。
- 運転手については、原則退職後不補充の方針とし、補充を行う場合には再任用制度の活用を図るとともに、併せて非常勤職員による運用を行う。

- 幹部用車について、一般職員による共用化を引き続き推進することにより、一般職員の業務効率の向上、タクシー等の経費の削減を図る。
- 車両の用途などを精査し、車種、車格について普通車からより安価な小型車や軽自動車への切り替えや、リース車両の活用についても検討する。
- 運行状況を把握の上、定期的に代替手段との経費比較を行い、費用効率の低い車両は売却も視野に入れた検討を行う。
- 鉄道・バス等の公共交通機関の利用促進のため、回数券の活用、ＩＣカード乗車券の新規導入を図る。
- 業務の実態を踏まえ、軽自動車や低排気量車への切替の可能性について検討を行う。
- 引き続き交通安全教育を実施するとともに、エコドライブについても講習を行う。

《取組実績》

(公用車)

１５４台（取組開始年度）→１３７台（１６年度）→１３７台（１７年度）→１３７台（１８年度）→１３５台（１９年度）→１３４台（２０年度）→１３４台（２１年度）（▲２０台）

平成２１年度予算における削減効果 ▲４３，６２９千円
 （人件費を除く削減効果 ▲２８，６１５千円）

※上記記載台数、金額は、内閣官房・内閣府の合算

２．公共調達の効率化

(これまでの取組)

- 事務用品等についてまとめ買いの推進
- 蛍光灯の規格選定の適正化
- 電話料金の割引制度の活用
- 電子入開札システムの導入
- 公共工事以外の公共調達を行う際は、原則として一般競争を実施することとし、一般競争入札による調達の割合を含めた競争入札の実施状況を毎年度公表。（平成１８年１月から実施）
- 予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにした上で、一定金額

以上の案件の落札率を一覧にして公表。（平成１８年１月から実施）

- 「公共調達の適正化について」（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づき、契約に係る情報を整理し、ホームページ上に公表。（引き続き実施）
- 随意契約又は競争入札における委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなど、その適正な履行の確保に努める。（平成１７年度から実施）
- 温室効果ガスの排出削減にも配慮した電力供給契約の入札を実施。（平成１８年度から実施）
- 適正な物品管理の観点から物品の現況把握を行うため、物品の異動の記録を物品管理簿へ記帳。
- 入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を設置。
- 光熱水費を削減するため、庁舎の簡易ＥＳＣＯ診断を実施。

（今後の取組計画）

- 競争参加資格について、民間からの受注実績を過去の実績として適切に評価する。（引き続き推進）
- 調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないことがないように配慮する。（引き続き実施）
- 公共工事以外の調達について、不自然な入札結果の事後的・統計的分析を行う。（引き続き実施）
- 取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格の設定に努める。（引き続き実施）
- 企画競争・公募による場合も含め、随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を厳格に行うため、原則として会計担当等の審査を経る。（引き続き実施）
また、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合には、具体的かつ詳細な理由を公表する。
- 平成１９年１月に改定した「随意契約見直し計画」に沿って、競争性のない随意契約を一般競争及び企画競争等に逐次できるだけ速やかに移行する。（引き続き実施）
また、同計画の実施状況について引き続きフォローアップの結果を公表するとともに、競争性のない随意契約とした契約につ

いては、「契約内容」「競争性のある契約方式への移行年限」「移行困難な場合にはその理由等」を公表する。

さらに、一般競争及び企画競争等に移行したものの一者応札等となった契約の内容を精査した上で、応札者を増やし実質的な競争性を確保するための改善方策を検討し、公表する。

- 少額随意契約による場合においても、見積もり合わせを行うよう努める。（引き続き推進）
- 参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、見積の比較、取引実例との比較等により、適正な予定価格の設定に努める。（引き続き推進）
- 再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には再度入札公告を行うことを原則とする。（引き続き推進）
- 物品のリース契約等について、現行の単年度契約や購入による場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。（引き続き実施）
- 徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。（引き続き推進）
- 事務の省力化、契約の公正性の確保及びコストの削減を図る観点から、次により、物品等の一括調達の推進等を図る。
 - ・消耗品の調達に当たっては、単価契約による調達の推進などにより契約件数の縮減を図るとともに、少額随意契約による調達を見直し、可能な限り一般競争契約の導入・拡大を図る。
 - ・備品の調達に当たっては、計画的な一括調達を推進するとともに、少額随意契約による調達を見直し、可能な限り一般競争契約の導入・拡大を図る。
- 事務の省力化及びコストの削減を図る観点から、複数の調達機関連名での契約による共同調達を推進する。（引き続き推進）
- 内部監査を実施するに当たっては、随意契約の重点的監査及び年度末の予算執行状況について重点的に行うものとする。
- 各省庁に対して不用物品に係る情報の提供を行い、管理換や分類換による有効活用を検討し、有効活用の途がないものについては、売払いや廃棄などの処分の方針を決定する。（引き続き推進）
- 封筒の調達に当たっては、デザインを統一し、一括で調達することにより、コストの削減を図る。
- 入札等監視委員会においては、応札者又は応募者が1者しかいないものなどについても重点的に審議を行うよう留意する。

《取組実績》

(随意契約の見直し等)

- ・平成19年1月の「随意契約見直し計画（改訂）」の内容
競争性のない随意契約 417 億円⇒321 億円（▲96 億円、
▲23%）
- ・計画作成後の随意契約の適正化の実施状況（H20.3.31 現在）
競争入札 115 件（37%）、22,479,268 千円（25%）
企画競争・公募 26 件（8%）、2,397,937 千円（3%）
競争性のない随意契約※175 件（55%）、65,095,949 千円（72%）
※競争性のない随意契約の件数には、平成20年度以降
見直しを行う予定の案件が含まれている。また、金額
には、平成20年度以降の複数年契約（国庫債務負担
行為分）が含まれている。

《主な具体例》

通信回線の借入れ契約において、平成19年度から一般競争入札へ移行したこと等により、経費を削減した。

- ・内閣官房入札等監視委員会について
「随意契約の適正化の一層の推進について」（平成19年1
月2日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議申合
せ）に基づき、平成19年11月30日に全契約の監視を
行う第三者機関を内閣官房に設置した。
- ・随意契約の見直し状況をHPで公表した。

(国庫債務負担行為の活用)

- ・内閣府LAN（共通システム）に係る最適化計画」に基づ
くLAN機器類の賃貸借及び設計・構築等
- ・「内閣府LAN（共通システム）に係る最適化計画」に基
づくデータセンターの賃貸借及びインターネット接続の
サービス並びにそれらの設計・構築等
- ・「内閣府LAN（共通システム）に係る最適化計画」に基
づくネットワーク回線のサービス及び設計・構築等
の3件について、引き続き国庫債務負担行為による複数年
契約を行っている。

- ・新たに契約を行う複写機の賃貸借について平成20年度から国庫債務負担行為によっている。

(公共工事以外)

既に単価契約による調達拡大は行っており、可能な限り一般競争契約の導入・拡大も図った。

平成21年度予算における削減効果＝▲28,639千円

(その他)

電力供給契約について、一般競争入札を実施している。

3. 公共事業のコスト構造改善

(該当なし)

4. 電子政府関係の効率化

(これまでの取組)

- 執行管理システムの導入
- 源泉徴収票・支払調書作成システムの導入
- 予算編成支援システムの導入
- インターネットを用いた歳入金納付システムの導入
- 電子入開札システムの導入
- 会議室予約のオンライン化
- 給与の完全全額振込化
- 閣議等により決定した法律案その他の重要な政策については、必要に応じ、ホームページに掲載
- ＩＣカード身分証明書の導入
- 「内閣府ＬＡＮ（共通システム）に係る最適化計画」を実施することにより、業務の効率化と経費の削減を図った。

(今後の取組計画)

- 内部管理業務について、「電子政府構築計画」に基づき新たに共通的なシステムが構築される内部管理業務（人事・給与等、共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、旅費等の業務）については、最適化計画に基づき業務の効率化・合理化を図る。

(引き続き推進)

- 内閣官房内における各種申請（職員の海外渡航等）のオンライン化を進める。（順次実施）
- 閣議等により決定した法律案その他の重要な政策については、速やかにこれをホームページ上に掲載し、積極的な広報に努める。（順次実施）
- 内閣官房内における国会情報その他の共有情報の電子化の推進について、設置した掲示板の活用等を進める。（引き続き推進）
- 引き続き、内閣官房における情報ネットワークシステムの整備を推進。
- 調達仕様書の作成等に当たり支援・助言等を行なう専門家を配置し、効率的なシステム化を図る。（引き続き推進）
- 定期的に購入している加除式法規集等について、可能な限り電子媒体による情報の提供を行い、ペーパーレス化を促進する。

《取組実績》

(内部管理業務)

順次策定された最適化計画に基づき、当該システムを導入し、業務の効率化・合理化及び経費の削減に引き続き努める。

(情報ネットワークシステムの整備)

情報ネットワークシステムの業務の効率化と経費の削減に引き続き努める。

(調達仕様書の作成等)

外部専門家としてC I O補佐官を配置し、調達仕様書の作成等に当たり、適切な支援・助言等を行っている。

(共有情報の電子化の推進等)

ホームページ・掲示板の活用による情報提供を積極的に進めており、一層のペーパーレス化に努めている。

※▲1人（平成18年度）→▲3人（平成19年度）→▲2人（平成20年度）→▲2人（平成21年度）→22年度末までに定員8人合理化の見込み

5. アウトソーシング

(これまでの取組)

- 警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務について、民間委託を推進
- 公用車運転業務について、民間委託を推進
- 新聞記事のクリッピング業務について民間委託
- 国際会議等の会議運営業務における事前準備、速記録作成、通訳等定型的業務について民間委託を推進。

(今後の取組計画)

- 警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務、公用車運転業務については、競争入札により民間委託しているところであるが、現在職員が担当しているものについては、必要最小限のものを除いて、在職中の職員退職後は当該業務の民間委託を原則とする。併せて、永田町合同庁舎について、平成21年4月から原則3年以上の複数年を契約期間とする官民競争入札を平成20年度中に実施する。
- ホームページ作成業務について、外部委託を行う場合は競争入札を導入するなど、コストを下げる努力を行う。

《取組実績》

- ・着実に推進している。

6. IP電話の導入等通信費の削減

(これまでの取組)

- 携帯電話について、通話状況等を総点検し、料金プランの見直しを行った。
 - ・見直し効果（月額差分×12ヶ月）＝2,712千円
 - （見直し前の通話額：1,739千円（月額）
 - 見直し後の通話額：1,513千円（月額））
- IP電話の一部導入。

(今後の取組計画)

- 毎年、携帯電話の料金プランの見直しを行う。

《取組実績》

(ＩＰ電話の導入等通信費の削減)

一部実施（平成１８年度）による平成２１年度の削減見込額
（推計）▲１２，０００千円

※上記記載額は、内閣官房・内閣府の合算

７．統計調査の合理化

（該当なし）

８．国民との定期的な連絡等に関する効率化

（これまでの取組）

- パンフレット等の梱包発送業務については、原則として、一般競争入札により実施しており、また、信書以外の郵便物・荷物については、公募による契約を締結済みである。
- 信書以外の郵便物・荷物の発送業務の公募から一般競争入札への移行については、引き続き検討を進め、今年度中には実施の可否についての結論を得る。
- 内閣官房内へ発送する文書については重要なもの等を除き電子メールによって行う。（引き続き実施）
- 他府省等への通知・通達を電子的に発送できる電子文書交換システムの利用促進に努める。（引き続き推進）

《取組実績》

(国民との定期的な連絡を伴う業務等の効率化)

パンフレット等地方に広く配布する資料の梱包発送業務については、少額のものを除き、一般競争入札により実施。

(信書以外の郵便物・荷物の発送業務の入札実施)

信書以外の郵便物・荷物の発送業務については、平成２０年度において公募を実施し、郵便事業株式会社と契約を締結。

９．出張旅費の効率化

（これまでの取組）

- 最も経済的な経路の情報を収集（管理・チェック体制の構築）
- 出張旅費の完全全額振込化

（今後の取組計画）

- 出張を行う際には、割引制度等の情報の収集に努めるとともに、出張計画等の早期指示等の努力による割引制度等の最大限の利用を図る。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとし、利用確認書を提出させて、利用状況や利用しない場合の理由を確認する。また、規程上ビジネスクラスが使用できる場合でも、可能な限りエコノミークラス・プレミアムエコノミークラス等を利用することにより、一層のコスト削減を図る。

（引き続き推進）

- 出張に代わる手段を活用することにより、出張旅費の削減に繋げるよう努める。（引き続き推進）
- 航空機、新幹線を利用する内国出張の際には、原則、パック商品や割引航空券等を利用することとし、利用確認書を提出させて、利用状況や利用しない場合の理由を確認する。
- 「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」の見直し及び「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」を受け、各府省と連携して、積極的に旅費システムの改善、規程類等の標準化を実施する。

《取組実績》

（外国旅費）

平成21年度予算における削減効果＝▲40,973千円

（内国旅費）

平成21年度予算における削減効果＝▲3,622千円

10. 交際費等の効率化

（今後の取組計画）

- 交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支

出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。（引き続き推進）

○職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするよう努める。
（引き続き推進）

○レクリエーション経費については、従来より支出しておらず、今後も適切に対応していく。

《取組実績》

（交際費）

厳しく確認している。

※平成21年度予算における削減効果＝▲2,070千円

（職員に対する福利厚生）

引き続き、適切な水準となるよう努める。

（レクリエーション経費）

今後も適切に対応していく。

1 1. 国の印刷物等への広告掲載

（今後の取組計画）

○広報印刷物、名入り封筒、ホームページ等を広告媒体に活用した広告料収入の確保に努める。

1 2. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

（これまでの取組）

○昼休み時間帯の一斉消灯・パソコン電源OFFの奨励。

○光熱水費を削減するため、庁舎の簡易ESCO診断を実施。（再掲）

○「国の庁舎における太陽光発電・建物緑化等のグリーン化について」（平成19年5月）に基づき、太陽光発電の導入等を進める。（引き続き推進）

○廊下・階段等の共用部分の照明器具に人体感知センサーを設置。

○シュレッダーゴミについて、リサイクル業者を採用。

(今後の取組計画)

- 「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成20年3月28日決定)等に基づき、エネルギー・資源使用の効率化を図る。
- 冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促す。(引き続き推進)
- 蛍光灯の照明のインバーター化、OA機器及び照明のこまめなスイッチオフ等のハード面・ソフト面における可能な限りの対策を推進する。(引き続き推進)
- 両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量を削減する。(引き続き推進)
- 自動水栓等により節水を推進する。(引き続き推進)
- 廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rを図る。(引き続き推進)
- 循環式水路のポンプ運転時間見直しと水量の削減を図る。(引き続き推進)
- 使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等を励行する。(引き続き推進)
- 離席時におけるパソコン電源のスタンバイモードへの移行の徹底を図る。(引き続き推進)
- エレベーターの運行は必要最小限に抑え、近階には階段の利用を励行する。(引き続き推進)
- 電気冷蔵庫については、旧型のエネルギーを多く消費するものの廃止又は買換えを計画的、重点的に進める。(平成19年度は内閣官房・内閣府全体で46台を交換済み。21年度にかけて引き続き実施予定。)
- カラー印刷については、業務の性質に応じ、真に必要な資料に限るなどして使用の抑制に努める。(引き続き推進)
- 事務室内の照明に自動調光システムを導入し、適切な照度に調光制御することにより電力消費及びコストの削減を図る。(平成20年度から実施予定)
- 旧式のパッケージ型空調機を最新の省エネ型機器へ更新することにより電力消費及びコストの削減を図る。(平成20年度から実施予定)
- 各階湯沸室に設置している放熱損失が大きい旧式の給湯器を最

新の省エネ型機器へ更新することにより環境負荷低減及びコスト削減を図る。（平成２０年度から実施予定）

- 窓ガラスに日照調整フィルムを貼付することにより冷暖房エネルギー削減を図る。（平成２０年度から実施予定）
- 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成１９年法律第５６号）並びに国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成１９年１２月７日閣議決定）に基づき、平成２０年度より、自動車の調達に関する入札において、環境性能を評価の対象とする総合評価落札方式の導入を図り、環境性能に優れた公用車の導入を推進する。
- 公用車運転手に、環境にも配慮したエコドライブについて講習を行う。

《取組実績》

（エネルギー等使用量の抑制）

平成２１年度予算における削減効果＝▲１００，６９３千円

１３．その他

（これまでの取組）

- 国会に提出する白書類の提出方法の見直し
- 行政効率化推進会議を活用して、行政効率化を推進する。

（今後の取組計画）

- 印刷物配布先を精査することにより印刷部数の適正化を図る。
（順次実施）
- 業務の性質などを考慮しつつ、必要に応じ始業時間の変更を行うなど勤務時間の柔軟化を引き続き推進する。また、業務の分担の見直しなどによりその効率化に努めるとともに、定時退庁日における定時退庁を一層推進することにより、勤務時間の縮減を図る。（引き続き推進）
- 国会図書館、省内図書館の有効活用により、部局単位で購入する書籍・定期購読物の削減を図る。（引き続き推進）
- 業務の見直し等による適正な定員管理に引き続き努める。（引き続き推進）
- 使用ルールの一層の徹底、定時外における会議開催や各種協議、

待機依頼を控えること、各種作業を依頼する際には十分余裕をもって行うこと等、業務の抜本的な見直しによるタクシー利用の抑制により、タクシー利用コストの削減に努める。止むを得ず深夜にタクシーを利用する際は、原則として24時半以降に利用することとし、打刻機による使用時刻の確認に引き続き取り組みとともに、事前承認制の導入を検討する。

○職員のための会議においては、特段の事情が無い限り購入飲料の配布は行わないこととする等、一層のコスト削減に努める。

《取組実績》

（業務の見直し等による適正な定員管理）

平成21年度においては、定員合理化計画による定員7人の削減を行うこととした。

平成22年度以降においても、引き続き、適正な定員管理に努める。